

平成16年11月19日

川崎市教育委員会
教育長 河野和子 殿

川崎市地域教育会議推進協議会
会長 堀切義昭

地域教育会議の今後についての提言

．教育を取り巻く現状と地域教育会議の存在意義

1990年から逐次、市内各地で発足した地域教育会議は、教育への市民参加を目標にした住民の主体的な組織運営のもとで、地域に根ざす日常的・具体的な協議や様々な実践活動を展開してきた。

折りしも学校教育・教育行政改革は、地方分権・市民参画・住民自治の流れと呼応する形となり、“学社融合”“学校・家庭・地域の連携”が、学校教育サイドからも求められ始めている。

地域で子ども・青少年の発達を見守り、日常生活上の交流機会や地域内体験を増やし、多様な価値基準に基づく人間的ふれあいを実感し合うこと、そしてこのような地域教育力のある地域コミュニティの存在は、青少年の生きる力を培い、地域に根ざした学校づくりの為にも今後益々必須となるであろう。

このことは、地域教育会議がまさにこの14年来、事業実施母体として目指し活動してきたことである。

よって、地域教育会議は、今後、生涯学習領域のみならず、学校教育・教育行政に対する市民参画や、地域の教育力を高めていくための日常圏での具体的な協議・実践活動の場として、これまで培ってきた成果の上にさらに機能を充実させなければならないと考える。

このような観点から今後の地域教育会議について以下のことを提言する。

．提言事項

1．中学校区地域教育会議について

中学校区地域教育会議は、これまでの活動を更に充実させるとともに、地域と学校の協働を進める推進力としての役割をさらに強化する必要がある。

中学校区地域教育会議は、学校と地域の密接な連携による地域の子育て支援体制の中核組織として、今後、学校教育推進会議等とも学校教育情報を共有し、各学校の当事者（教職員・保護者・子ども）以外の幅広い地域からの視点で学校の運営や活動に関わり、地域が支える学校づくりのための地域人材・資源を活用した実践活動の蓄積が大切である。

たとえば、昨今、学校と地域の連携協働の視点から改めて見直しが図られている青少年の健全育成や自主防犯活動なども含めて、学校と地域が対等な立場で「為すことにより学ぶ」ことを実践すれば、教師と住民の相互信頼・相互成長の実感が共有され、更に住民の生涯学習ニーズの事業化にあたり、そこに青少年の参加や子育ての視点を加える事で、おとなも子どもも地域の一員であることを一層強く確認しあうことができる。

このように【おとなの育ち＝子どもの育ち】であることを相互に深く認識しあうことの重要性を考えても、中学校区地域教育会議の地域と学校の協働を進める推進力としての役割強化が希求されるところである。

2. 行政区地域教育会議について

行政区地域教育会議は、各行政区ごとの地域性に応じた教育環境を考慮した教育行政上の政策決定に関与し、地域住民が教育行政に対して提言する機能を持つ組織として位置づける。

行政区地域教育会議は、学校教育と社会教育の融合を目指し、区内の学校教育の方向性、学校・地域の教育計画と検証、課題発見・解決方策づくり、調査・研究、区内の学校教育・社会教育施設の運用など、地域の教育力に基づいて活動し、教育委員会と区長への意見具申ができる。さらに教育領域における住民自治と行政との協働の仕組みの一端を担い、区民会議の教育分野へ市民の声を届け、他の分野と連携しながら街づくり行政へ貢献する。

また、行政区地域教育会議は、中学校区の自主性を尊重しつつ、中学校区間の連絡調整や広域的支援・補完をしながら、行政区内の各地域教育会議をネットワークする。さらに子どもを含むあらゆる住民一人ひとりが地域社会の創造者・担い手になることが期待される生涯学習活動を促進させ、そのために教育文化会館・市民館等地域内の社会教育・学校教育施設と密なる連携をとり、行政区単位での生涯学習をコーディネート（市民活動情報の把握・発信など）する機能を持つものとする。

3. その他の関連事項について

今後ますます求められるであろう地域教育会議の取り組みをより活性化させる為には、事務局体制づくりが急務である。事務局の拠点を、中学校区は学校のコミュニティールーム、あるいは子ども文化センター、また行政区は、市民館（たとえば生涯学習ネットコーナーや支援コーナー）に置き、住民の有償ボランティアをあてることができるよう、予算費目の自由裁量等、弾力的な支援策が求められる。

また、地域教育会議に社会教育主事が関わることは、地域の教育力の再生の為にも必要であると考えられる。

. 地域教育会議の目的と実践について

地域教育会議の今後を見据えて、以下の活動目的と実践項目を確認しておく。

- 1、地域の子育て・住民の生涯学習等について、保護者・教職員・住民の話し合いによる合意を創り出し、ネットワーク化を図る。 教育を語るつどい・地区懇談会などの実施
- 2、地域の人々が日常的に地域の教育に参加し行政に住民の意見を反映させるようにする。
- 3、地域の教育のために活動する町内会・子ども会・地域のスポーツ団体等と連携・協力し、新しい時代の地域の教育の振興を図る。
地縁と知縁の融合・様々な市民（おとな・子ども）のコミュニケーションの輪を広げ、交流と共生の街づくりを実践する。
- 4、青少年の地域での活動を振興し、健やかな発達を支援する。
学校外での体験活動を中心に、子どもの意見表明・参加を促し、川崎市子どもの権利に関する条例の実現を地域から支える。
- 5、地域の人々の生涯学習のニーズをとりまとめ、地域の人々の学習活動を支援する。

学社融合組織として“教育”をキーワードとする多様な人々の主体的な参加によるコミュニティ形成を実現する。